

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成30年 月 日

和歌山県知事

殿



提出者

住 所 和歌山県日高郡由良町網代193-13

氏 名 MES-KHI由良ドック株式会社

代表取締役社長 山口 博美

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0738-65-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	MES-KHI由良ドック株式会社
事業場の所在地	和歌山県日高郡由良町網代193-13
計画期間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	31 輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	売上高 40.99億円
③ 従業員数	215人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	船舶修理 → 特管廃油 → 焼却 → 特定有害廃油 → 焼却 → 特定有害廃油(引火性) → 焼却 → 特定有害廃アルカリ(腐食性) → 焼却・溶融

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙①のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（平成29年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類

別紙②のとおり

排 出 量

別紙②のとおり

t

(これまでに実施した取組)

- ・開封後のペイントは必ず使い切ること、ペイントの必要量のチェックなど現場での管理・指導を強化することにより、廃棄量の削減をする。

- ・優良認定処理業者への処理委託を推進する

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類

別紙②のとおり

排 出 量

別紙②のとおり

t

(今後実施する予定の取組)

- ・これまでに実施した取組を継続する

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・特管廃油（廃ペイント、スロップ）、特管廃酸等の種類別に分別保管する

②計画

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・今後も現状維持を目指す

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 自ら直接再生利用は行わない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 自ら直接再生利用は行わない		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 自ら熱回収及び中間処理は行わない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 自ら熱回収及び中間処理は行わない		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・自ら埋立処分は行わない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・自ら埋立処分は行わない		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	別紙②のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙②のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・処理委託契約時に収集運搬から処分に至るまでを確認し、処分業者と適正な委託契約を締結する		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙②のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙②のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組を継続する		
※事務処理欄			

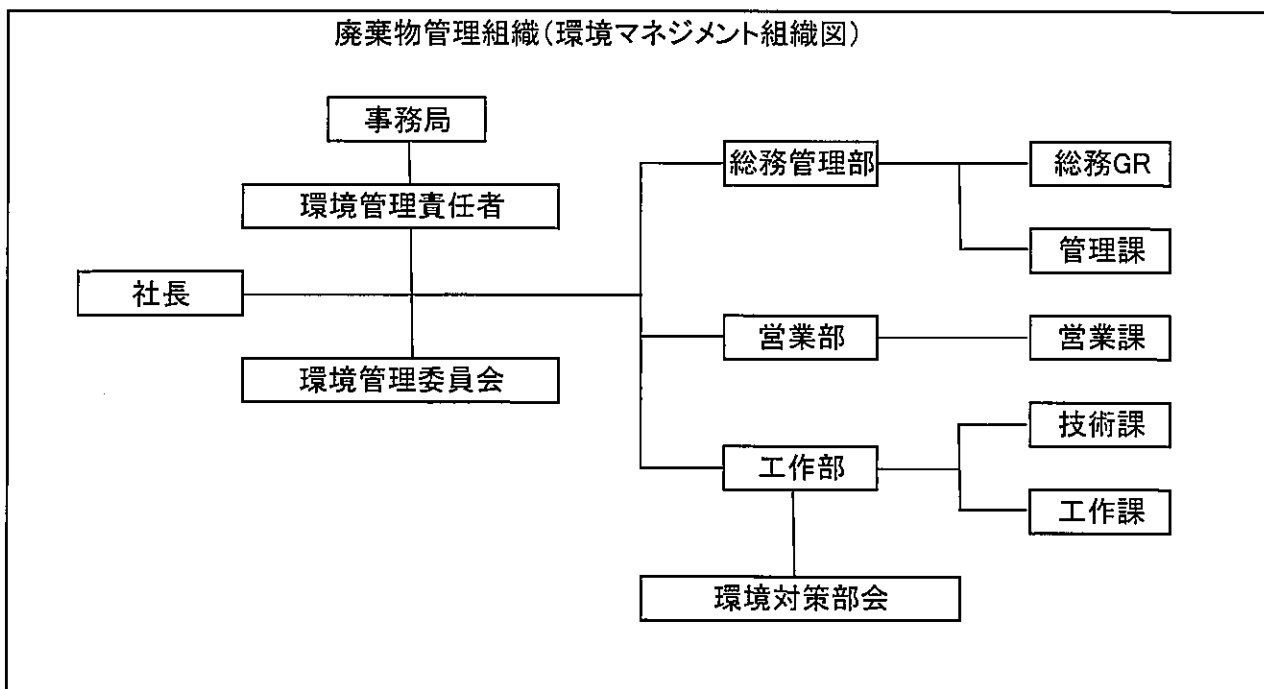
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙①：産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1)責任者及び管理組織図

統括責任者	所 属：MES-KHI由良ドック株式会社	職・氏名	代表取締役社長	山口 博美
廃棄物管理 担当者	組織名：総務管理部(環安) 組織人数：3人	職・氏名	課補	山崎 浩司
廃棄物処理 担当者	組織名：工作課(設備) 組織人数：2人	職・氏名		瀬見 知弥
役 割	環境管理 委員会	○環境マネジメントシステムの検討・見直しの際として開催する。 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長—社長 ・委員—関連部署部課長 ・事務局—総務管理部		
	廃棄物管理 担当者	○廃棄物処理方針の策定 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の管理 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○社員、協力会社に対する教育・啓発 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項		
	廃棄物処理 担当者	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生処理利用業者の調査、選定及び管理 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付 ○その他関係する事項		



別紙②：特別管理産業廃棄物の種類及び量

[illegible]